秋田市

久保田城跡

―千秋公園再整備計画黒門再建に伴う発掘調査報告書―

2009. 3　秋田市教育委員会

序

秋田市は、秋田市千秋公園地内に千秋公園再整備計画に伴う黒門の再建を計画しました。この黒門は古絵図等に複数描かれていますが、門の形は記号化されていたり、その構造や位置も不明でありました。そこで黒門再建のためには周辺の状況を含めて発掘調査を実施し、位置や構造等を確認することが必要となりました。

黒門は、久保田城の正式な登城ルート上に位置する主要な門のひとつであります。調査の結果、江戸時代に建築された黒門と考えられる建物跡や内堀に架かる橋の橋脚の一部などが発見され、古地図等に示されている黒門周辺の状況が明らかにされるなど、久保田城跡を究明する上で貴重な成果を得ることができました。

本報告書は、調査結果をまとめたもので、文化財保護のため、さらには研究資料として広く活用していただければ、幸いに存じます。

刊行にあたり、調査にご協力いただきました関係各位の皆様に感謝申し上げますとともに、今後とも、埋蔵文化財の保護につきまして、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

平成21年３月

秋田市教育委員会
教育長　髙　橋　健　一

例　　言

1　本報告書は、平成19、20年度に実施した千秋公園再整備計画黒門再建に伴う発掘調査報告書である。

2　本事業は、事業主体者が秋田市都市整備部公園課、業務受託者が株式会社 本郷建設工務所、調査担当者が秋田市教育委員会文化振興室の体制で実施した。本発掘調査経費は、事業主体者である秋田市都市整備部公園課が負担した。

3　本報告書の執筆・編集および写真撮影は西谷隆が行い、石郷岡誠一の指導と安田忠市・伊藤才城の協力を得た。

4　本報告書刊行以前に、現地説明会資料や報道等により調査成果の一部が公表されているが、本報告書の記載内容をもって正式なものとする。

5　出土遺物の陶磁器類については、佐賀県有田町歴史民俗資料館の村上伸之氏に鑑定をお願いした。

6　発掘調査、整理作業の過程で、下記の関係機関および各氏より指導、助言、協力を賜った。（敬称略・順不同）

文化庁、秋田県教育委員会、秋田県埋蔵文化財センター、秋田県立博物館、秋田城跡調査事務所、日野久

凡　　例

1　図中には下記の略記号を用いた。

ＳＢ－門跡、ＳＡ－柱列、ＳＤ－溝跡、ＳＸ－橋脚掘り方

2　図中の地図には、秋田市管内図１／50,000、同１／25,000、都市計画図１／2,500を使用した。

3　本文中の遺物については、陶磁器・瓦の基礎分類ごとに記述した。

4　本文中の陶磁器の生産地については、国内産は肥前系など主要な大規模生産地（地方）に関してその生産地産の製品を主とし、それに直接技術的影響を受けた周辺及び地方の窯の製品も含め「系」として示した

目　　次

序
例　言
凡　例

第１章　調査の概要 …… 1
　第１節　調査に至る経過 …… 1
　第２節　発掘調査の経過 …… 1
　第３節　整理作業の経過 …… 3

第２章　遺跡の位置と環境 …… 4
　第１節　地理的環境 …… 4
　第２節　歴史的環境 …… 4
　　1　周辺の遺跡 …… 4
　　2　久保田城跡の概要 …… 9

第３章　調査の方法と成果 …… 11
　第１節　調査の方法 …… 11
　第２節　層序 …… 11
　第３節　遺構と遺物 …… 16
　　1　門跡 …… 16
　　2　柱列 …… 21
　　3　溝跡 …… 22
　　4　唐金橋橋脚掘り方 …… 24
　　5　出土遺物 …… 26
　　6　出土遺物属性表および実測図 …… 26

第４章　まとめ …… 30

写真図版
報告書抄録

第２章　遺跡の位置と環境

第１節　地理的環境

今回の調査対象地である久保田城黒門跡は、JR奥羽本線秋田駅の北西約700ｍの千秋公園地内東側に位置している（第１図）。北緯39°43′10″、東経140°7′37″（世界測地系：X＝－31,078、Y＝－60,173）で、現在公園の東側入り口通路となっている（第２図）。

千秋公園は、地形区分では千秋公園台地と呼ばれている（経済企画庁総合開発局国土調査課編1966、第３図）。北東約1.3㎞に位置している手形山から古旭川（現在の旭川は久保田城築城によって掘り替えた川）の浸食によって切断されたと考えられる独立丘陵である。標高40ｍ前後であるが、３段の段丘（40ｍ、35ｍ、25ｍ）からなっている。

千秋公園は手形山台地と同様に第四系の礫層や含礫砂層（潟西層）からなり、構成物質は最上部に１～２ｍの褐色の粘土質火山灰層があり、次に最大径10㎝前後の礫を含む砂層が30㎝以上あり、これらがその下部の第三系の泥岩（船川層）や砂質シルト（笹岡層）を厚く覆っている。なお、砂礫の部分では所々にクロスラミナがみられ、砂の部分は水平で細かい層理を示している。

第２節　歴史的環境

１　周辺の遺跡

秋田市教育委員会が作成した『秋田県秋田市遺跡詳細分布調査報告書』（秋田市教育委員会1989）および『秋田県秋田市遺跡詳細分布調査報告書－改訂版－』（秋田市教育委員会2002）に基づいて、久保田城跡周辺の遺跡について概観する。

近世の遺跡は、久保田城跡の南西500ｍに古川堀反町遺跡（１）、南側600ｍに藩校明徳館跡（２）、東根小屋遺跡（３）、また、北東約1.3㎞に平田篤胤墓（７）、西約２㎞に八橋一里塚（９）、南西約2.1㎞に鋳砲所跡（11）、南東約2.1㎞に金照寺山一ツ森遺跡（12）がある。

古川堀反町遺跡[注1]は平成16、17年に秋田中央警察署改築事業に伴う緊急発掘調査が実施され、秋田藩の家老が居住していた武家屋敷跡である。藩校明徳館跡[注2]は平成13年に市街地再開発事業に伴う緊急発掘調査が実施され、江戸・明治期の遺構（建物跡・溝跡・井戸跡等）とともに近世陶磁器が出土した。東根小屋遺跡[注3]は平成15、16年に教育・福祉複合施設整備に伴う緊急発掘調査が実施され、秋田藩の上級武士の宅地跡（建物跡、井戸跡等）が発見されている。平田篤胤墓[注4]（国指定史跡）は国学四大人の一人である平田篤胤（1776～1843）の墓である。八橋一里塚は慶長９年（1604）に江戸日本橋を起点として主要街道の一里ごとに置かれた塚で、八橋一里塚は日本橋から143里である。鋳砲所跡は大砲を鋳造する施設として秋田藩が安政９年（1859）に建てたところである。金照寺山一ツ森遺跡は昭和50年にマイクロウェーブ回線中継所新設に伴い、秋田考古学協会によって緊急発掘調査が実施され、墳丘状盛り土・掘立柱建物跡・溝跡と江戸時代初期の唐津焼の小物、江戸時代中期の七輪などが発見されている。

注１　『古川堀反町遺跡－秋田中央警察署改築工事に係る埋蔵文化財発掘調査報告書－』秋田県教育委員会　2008年

注２　『秋田市　藩校明徳館跡－市街地再開発事業に伴う発掘調査報告書－』秋田市教育委員会　2002年

注３　『東根小屋遺跡－秋田県教育・福祉複合施設整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書－』秋田県教育委員会　2005年

注４　『秋田県の文化財』　秋田県教育委員会　1989年

注５　『秋田市金照寺山一ツ森遺跡発掘調査報告書』　秋田考古学協会　1976年

【参考文献】

『秋田市史第三巻　近世通史編』秋田市　2003年

渡部景一　『図説　秋田市歴史地図』無明舎出版　1984年

第1図　遺跡位置図（S=1/50,000）

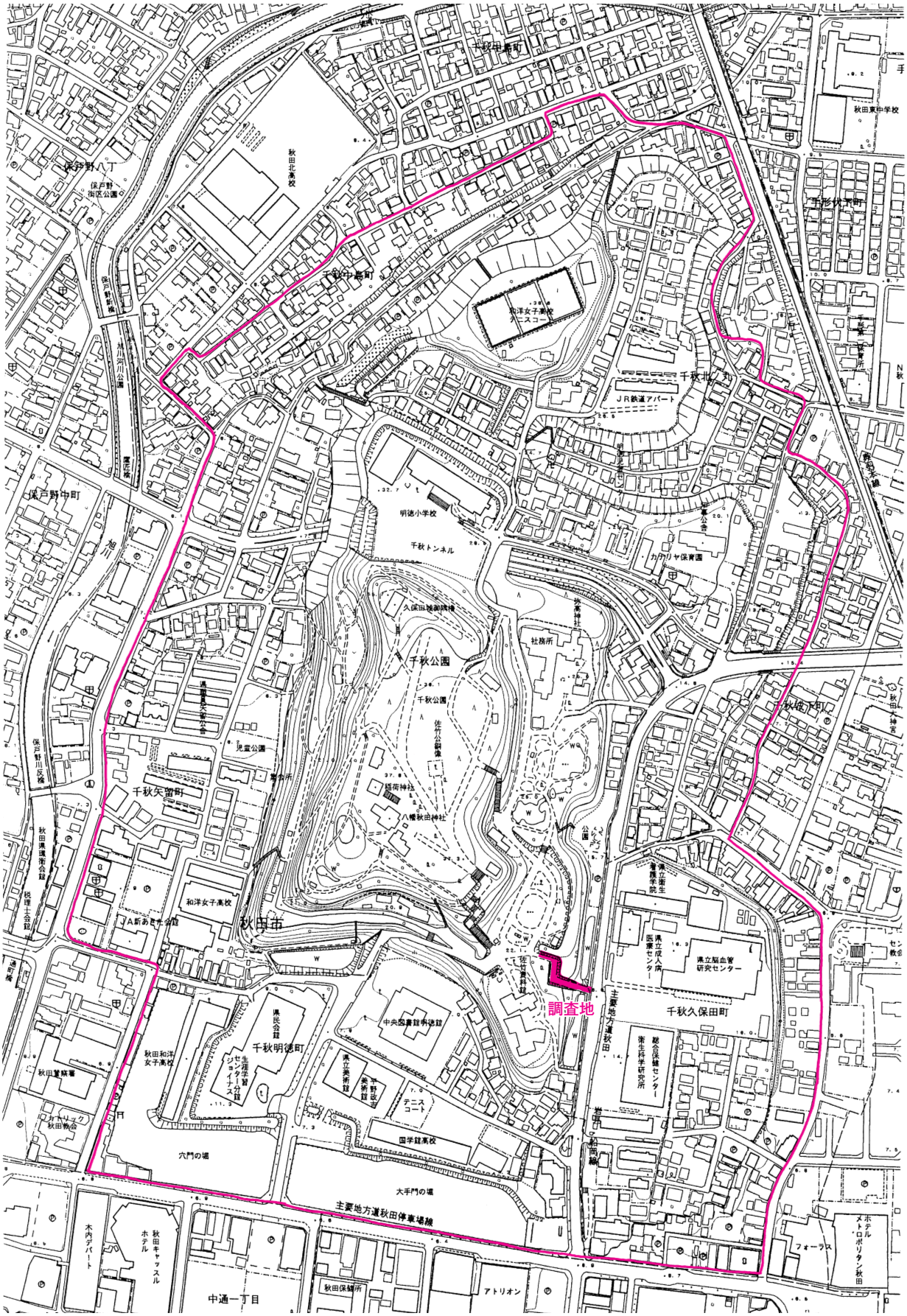

第2図　久保田城跡周辺図（S=1/5,500）

山地及び丘陵地　低　地

台　地　旧河道

M：山地及び丘陵地、G：台地、V：谷底平野
Ns：自然堤防及び砂堆、D：三角州、B：河原及び浜
Su：被覆砂丘（上位）、Sl：被覆砂丘（下位）、Aw：旧可道
Af：人工平坦地及び埋立地

第3図　地形分類図（S=1/50,000）

２　久保田城跡の概要

久保田城跡は、秋田藩主佐竹氏12代約270年間の居城跡で、現在の千秋公園一帯がその範囲である。

慶長７年（1602）に常陸国水戸城（茨城県水戸市）から秋田に転封された佐竹義宣（1570～1633）は、当初安東実季（1576～1659）の居城であった土崎湊城に入城した。しかし、海岸に近い湊城は狭小の平城であることから、家臣団の居住地の確保と諸施設の建設用地等の収容能力的な問題や、防御的な不安などから新城を築くこととなった。そこで、寺内山と久保田神明山を候補地として、実地検分の結果、仁別川（旭川）を西方に移すことを前提に久保田神明山を選定し、翌年の慶長８年（1603）５月に着工した。神明山には川尻村の肝煎である豪族三浦氏（後の川尻氏）の氏神（後に川尻総社神社）や数件の人家があったが、それぞれを移転させている。そして、城は未完成であったが約１年後の同９年（1604）８月には湊城を破却して新城へ移り、それ以降も継続して城の整備を続けた。

久保田城は本丸・二の丸・三の丸・北の丸からなっている。本丸は東西65間（約117ｍ）、南北120間（約216ｍ）で、藩主の住居である本丸御殿や政務所等が置かれ城の中枢となっている。本丸は台地の最も高台に位置し、一面を平らにして外周には土塁を巡らし、土塁の間には４箇所の門（表門・裏門・帯曲輪門・埋門）と５箇所の切戸口を設けていた。そして、門を除く土塁の上には多聞長屋を建て、多聞長屋のない部分は板塀となっているなど、城内を厳重に守り固めていた。また、北西隅には御隅櫓（新兵具庫）、南西隅には御出書院が置かれていた。

二の丸は東西39間（約70ｍ）、南北240間（約432ｍ）で、諸役所（境目方役所・勘定方役所等）や金蔵・厩等が置かれていた。この二の丸は本丸の正面としての玄関口にあたり、外部からの道はすべてここに集まり、内堀を渡る橋４箇所には門（黒門・松下門・不浄門・土門）を設け、足軽番所を置いて警備していた。黒門の正式名称は『国典類抄』第10巻軍部に正徳３年（1713）秋田藩から幕府への報告文書の中に登城ルートについての記述があり、門を『二ノ丸東御門』と表現していることから、黒門は通称として使用されていたものと推察される。藩政時代には大手門から黒門、黒門から表門が正式な登城ルートであったとされている。

三の丸は二の丸の北・東・南の三方をコの字型に囲んでいる一段低い地区である。二の丸を囲む内堀と町を画する外堀の間にあり、家老級の重臣の屋敷等が置かれていた。三の丸は３つの地域からなっており、二の丸東方で大手門と大手北の門との間の高地を上中城、二の丸南方の低地を下中城、上中城から北へ続く北の丸を山の手という。

北の丸は城域の北端に位置し、二の丸から長橋を渡って北へ進んだところで、籾蔵や大木屋が置かれていた。

久保田城を取り囲む堀は、本丸と二の丸を内堀で囲み、三の丸や城の正面に位置する家老の渋江家、梅津家屋敷南側、さらに本丸と旭川の間を外堀で囲んでいる。そして、旭川を第三の堀として活用した。東側外堀の東には長沼と呼ばれる湿地が存在していた。

また、久保田城下の町割りについては侍町（内町）、町人町（外町）とに分離し、町人町の西側に寺町を配して整備した。

【引用・参考文献】

秋田市　『秋田市史 第三巻 近世 通史編』　2003年

秋田市教育委員会　『秋田市久保田城跡表門復元に伴う発掘調査報告書-』2001年

渡部景一　『久保田城物語』無明舎出版　1989年

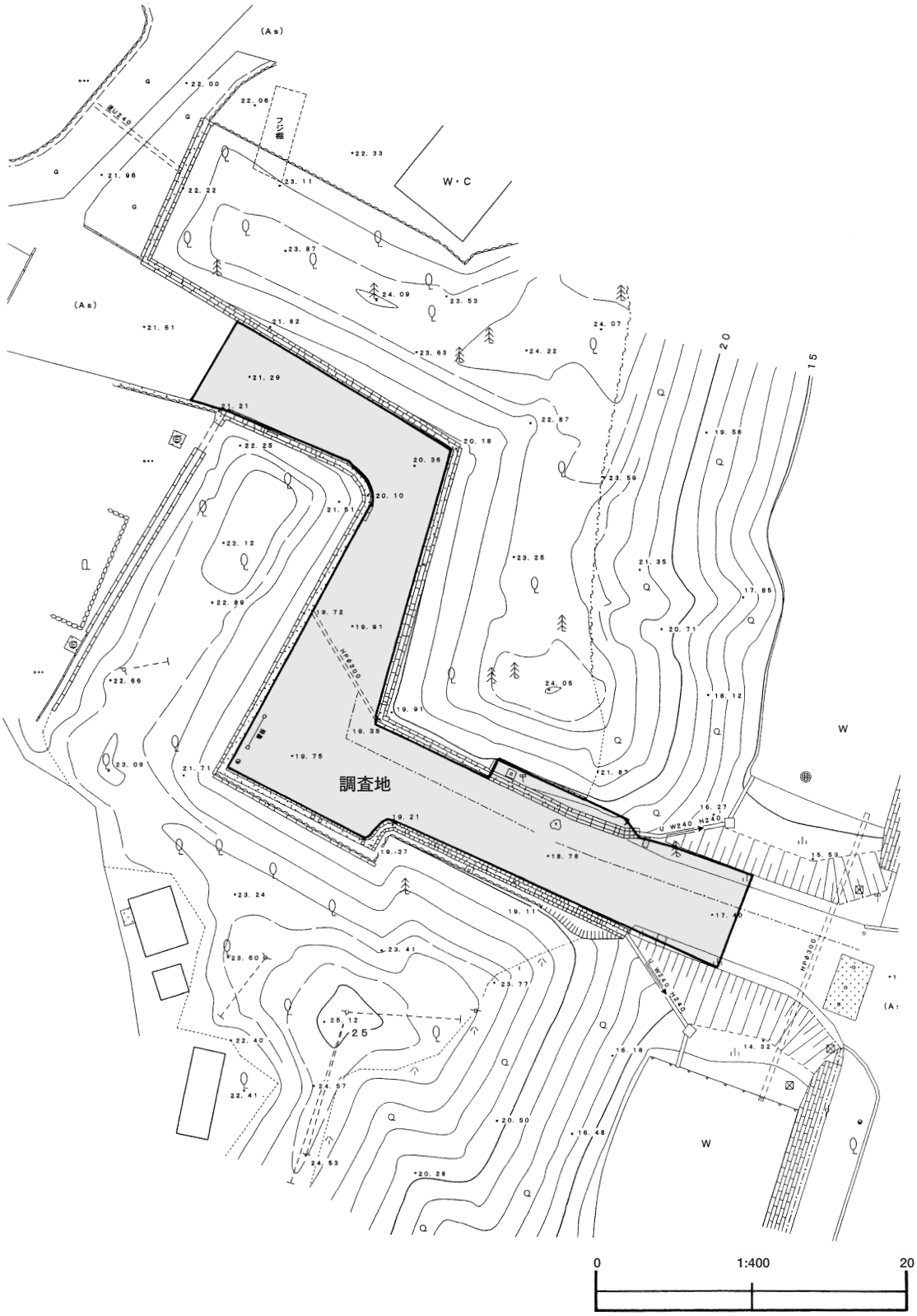

第4図　調査区周辺の地形

第３章　調査の方法と成果

第１節　調査の方法

調査対象地では平成４年の発掘調査で黒門に関係する遺構として、礎石や礎石抜き取り跡が確認されている。平成19年度は４年に調査を実施した部分も含めた園路南側を、平成20年はこれまで調査を実施していなかった園路北側を中心に調査を実施した。

調査区は任意で設定し、調査対象地に一区画４×４ｍのグリッドを設定した（第７図）。グリッドの南北軸は真北に合せ、グリッド南北軸に直行するグリッド東西軸を設定した。グリッド南北軸に算用数字、グリッド東西軸に２文字のアルファベットを付し、各グリッドの南東隅の交点で両者を組み合わせてグリッド名とした。また、グリッド杭とは別に、世界測地系に基づいた座標杭を各３点設置した。各座標杭は下記のとおりのとおりである。

Ａ：（Ｘ＝－30,820.000　Ｙ＝－60,710.000）、Ｂ：（Ｘ＝－30,804.000　Ｙ＝－60,710.000）

Ｃ：（Ｘ＝－30,820.000　Ｙ＝－60,730.000）

遺物の取り上げは、グリッド名・層位名等を記録したグリッド上げを基本とし、適宜、出土地点を記録して取り上げた。遺構平面図・断面図・土層断面図は、１／20の縮尺で作成した。遺構写真は35㎜版を使用し、モノクロフィルムおよびリバーサルフィルムで記録した。遺物は調査終了時で、55㎝×34㎝×15㎝のコンテナで約４箱である。遺物は洗浄・接合・注記・復元作業を行い、実測図を１／１で作成した。遺物写真は35ｍｍ版を使用し、モノクロフィルムおよびリバーサルフィルムで撮影した。

第２節　層序

調査区の層序は、下記のとおりである（第６、９図）。

第１層　アスファルト

第２層　砕石、園路舗装時に敷いたもの

第３層（旧表土）暗褐色土（10YR3/4）

第４層（整地層）黄褐色粘土（10YR5/6）

第５層（整地層）明黄褐色粘土（10Y6/8）

第６層（地山層）明黄褐色粘土（2.5Y7/6）

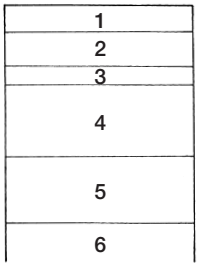

第6図　基本層序柱状図

園路の二の丸付近（第８図に示すＣからＦの地点）は場所によって基本層序の中に、７層（灰黄褐色砂質土〔10YR5/2〕）、８層（黒褐色土〔10YR3/2〕に明黄褐色粘土〔2.5YR7/6〕ブロックが混じる）、９層（暗褐色砂質土〔10YR3/3〕）、10層（褐色土〔10YR4/4〕に地山粘土ブロックが混じる）、11層（暗オリーブ粘土〔５YR4/3〕に礫が混じる）、12層（にぶい黄褐色土に灰色砂質土、礫が混じる）、13層（暗褐色土〔10YR3/3〕に明黄褐色砂質土が混じる）、14層（地山礫層に黄褐色砂質土が混じる）、15層（褐色粘質土〔10YR4/4〕に明黄褐色粘土〔2.5YR7/6〕ブロックが混じる）、16層（褐色砂質土〔10YR4/4〕）、17層（青灰色砂質土〔5BG6/１〕）、18層（地山砂礫層に褐色砂が混じる）が混入している。

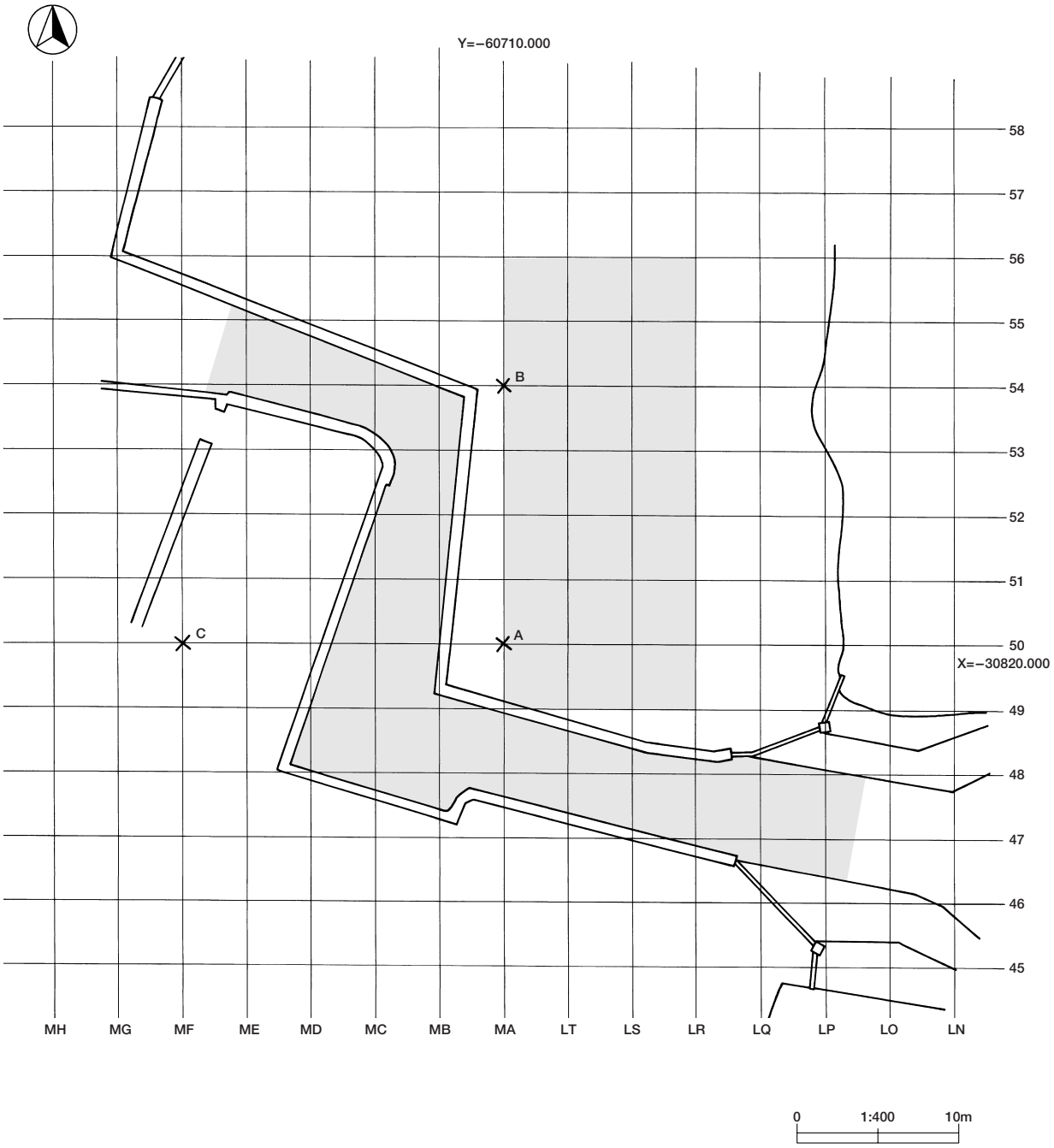
Y=−60710.000
X=−30820.000
58
57
56
55
54
53
52
51
50
49
48
47
46
45
MH
MG
MF
ME
MD
MC
MB
MA
LT
LS
LR
LQ
LP
LO
LN
A
B
C
0
1:400
10m

第7図　グリッド配置図

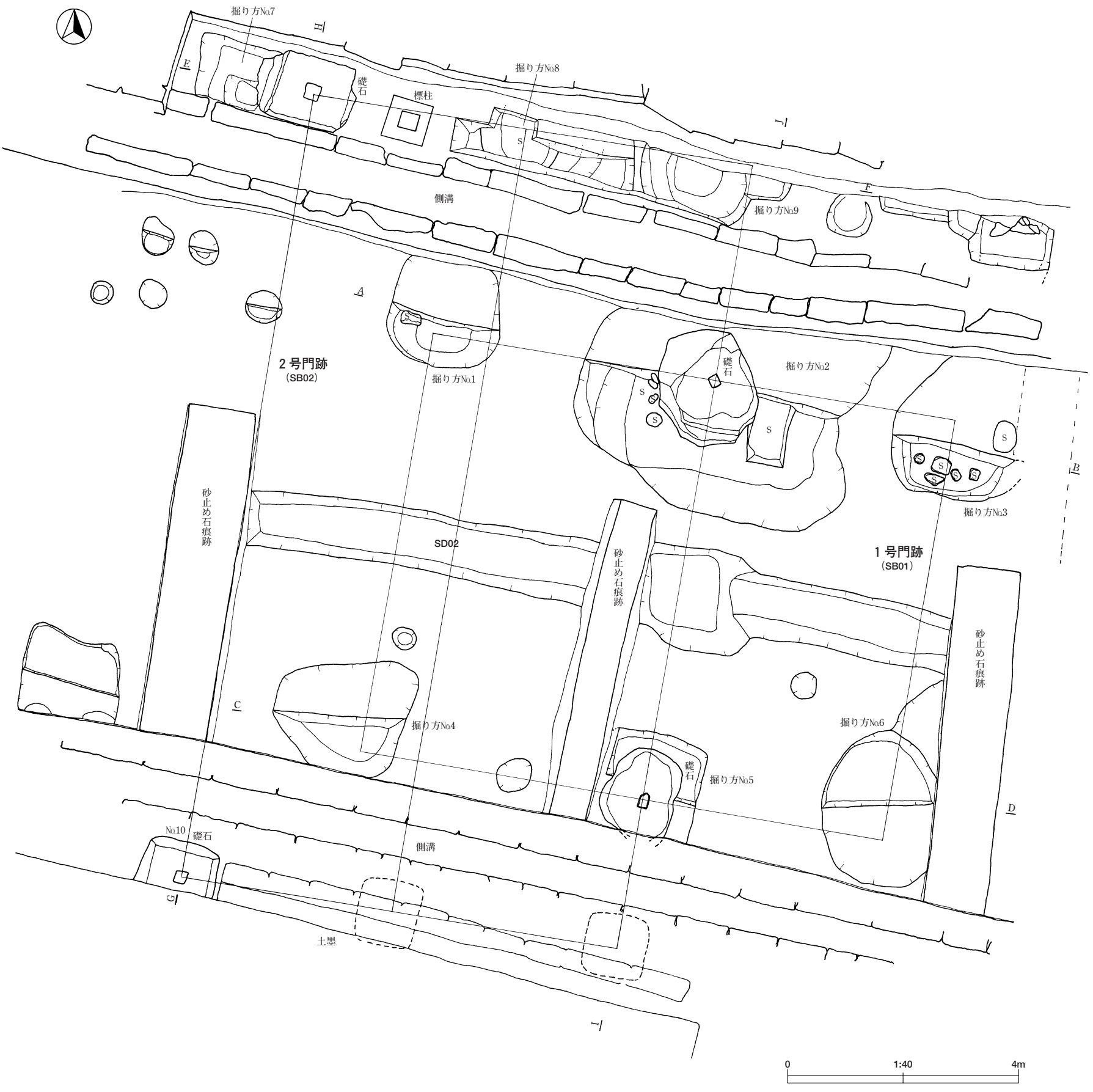
掘り方No.7
H
E
礎石
標柱
掘り方No.8
I
側溝
掘り方No.9
F
A
2号門跡
(SB02)
掘り方No.1
礎石
掘り方No.2
掘り方No.3
B
砂止め石痕跡
SD02
砂止め石痕跡
1号門跡
(SB01)
砂止め石痕跡
C
掘り方No.4
掘り方No.6
礎石
掘り方No.5
D
No.10
礎石
側溝
G
土墨
J
0
1:40
4m

第10図　黒門跡

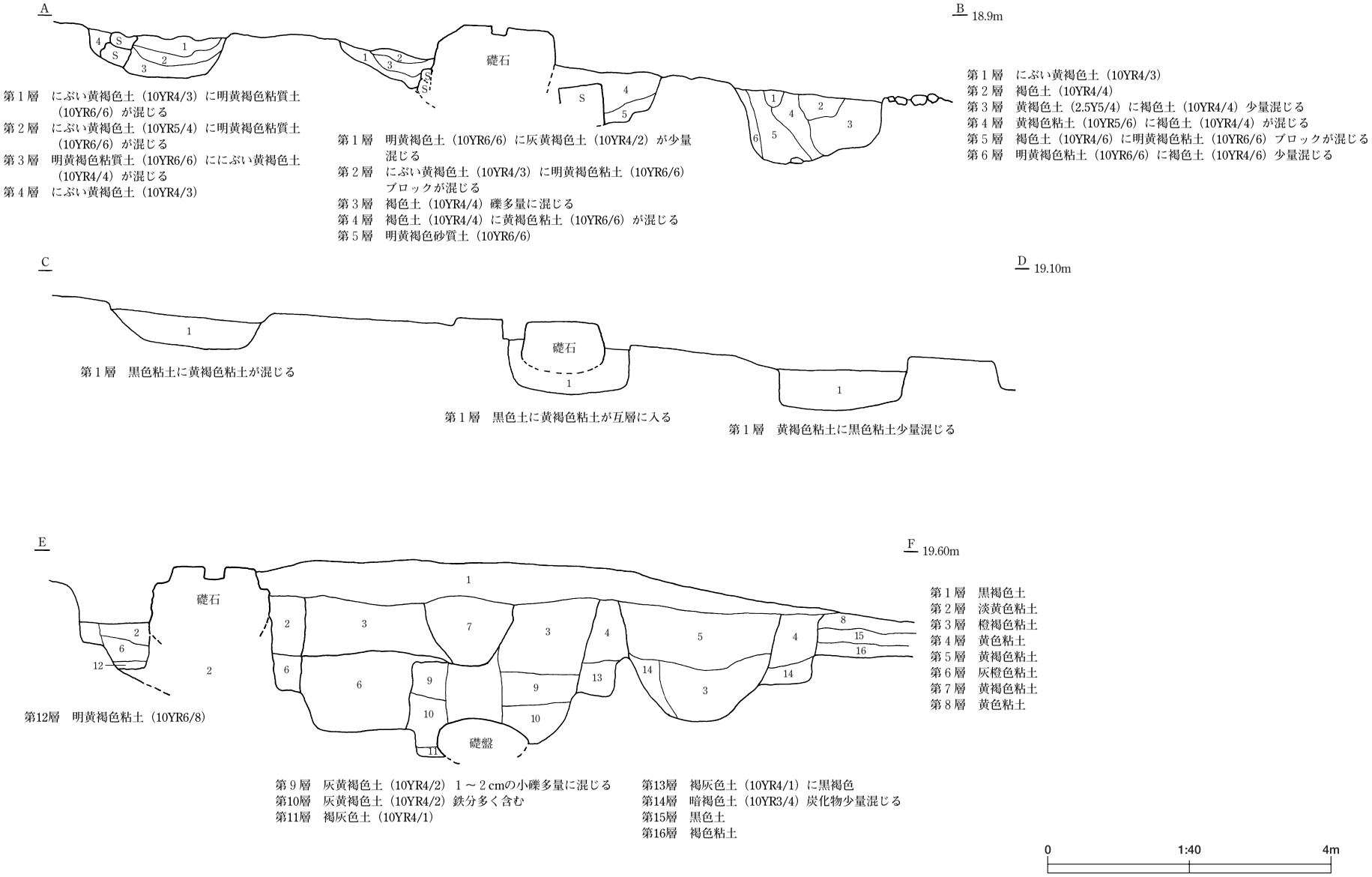

第11図　黒門跡柱掘り方土層断面

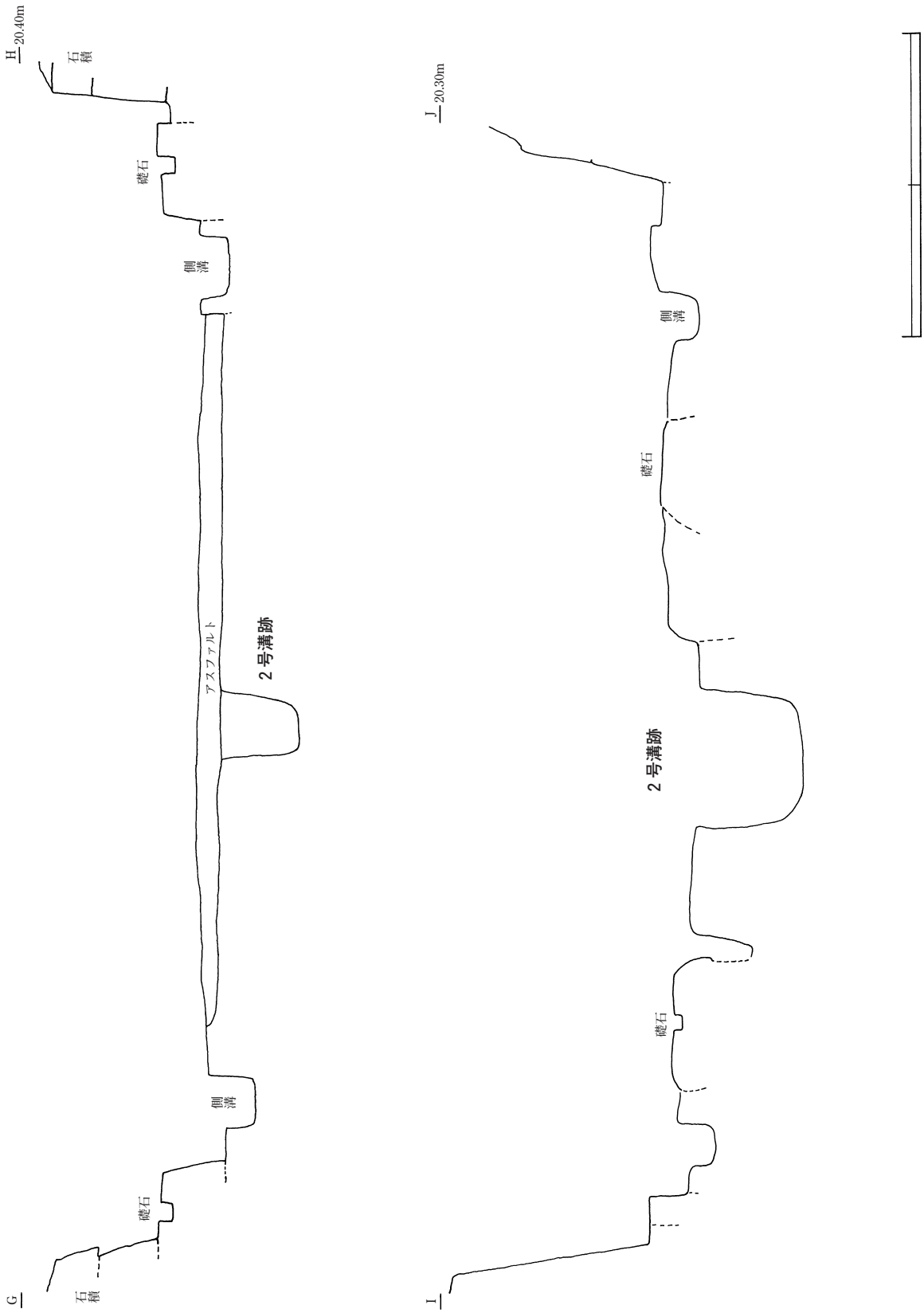

第12図　黒門跡桁行エレベーション図

され、近世遺構の可能性はあるが黒門に直接関係する遺構かは明確でなかったとしている。これらのことから、黒門跡は園路東側を正面とし、梁間２間×桁行２間以上の規模をもつものと推定された。
今回の調査では以上の結果を踏まえ、園路西側に位置する平成４年次の調査で現位置に動かされたと考えられた礎石や北側土塁下の再調査を行った。その結果、礎石下部から新たに掘り方№７が確認された。長軸1.4ｍ以上、短軸0.6ｍ以上の方形を呈し、確認面からの深さは45cmである。据えられている礎石の大きさは一辺60cm、厚さ50cmで中央部には一辺12cm、深さ10cmのほぞ穴が認められる。この掘り方№７が確認されたことにより礎石は当初からこの位置に据えられていた可能性が高いことが判明した。また、この掘り方№７の梁間筋に、№８、９の２基の掘り方が検出された。掘り方№8は長軸1.3m以上、短軸 0.5m以上で確認面からの深さは90cm以上である。底部には径70×40cm以上、厚さ25cmの石製礎盤が据えられていた。掘り方№９は長軸40cm以上、短軸20cm以上で確認面からの深さは35cmである。この掘り方は西側の楕円形の大きな堀り込みに切られている。一方これらの礎石や掘り方に対応すると思われる南側土塁下には掘り方№7に据えられている礎石に対応する№10礎石が従来から認められており、これに伴う掘り方の検出に努めたが、後世の側溝工事等により削平されており確認できなかった。また南側土塁下ではNO８、９掘り方に対応する掘り方についても側溝工事等により削平されており確認できなかった。しかし、今回の調査で新たに検出した掘り方と礎石の状況等から門の構造を考えると、桁行３間（1.3m＋3.6m＋1.9m）×梁間２間（2.0m+1.9m）、背面１間（6.8m）の門になるものと考えられる。

２号門跡は１号門跡（１間×１間、あるいは１間×２間）より規模を大きくしており、現在の園路を南北に大きく拡張して構築されたと考えられ、１号門跡よりは新しい時期が考えられる。

２　柱列（SA01）（第13図、図版５）

MB～MC－47グリッドで確認された。２基以上の掘り方からなる東西方向の柱列である。柱の方向は西で約20度北に振れる。柱掘り方は直径60㎝前後の円形または楕円形を呈し、深さは60～75㎝である。柱痕は確認されない。柱間は西から1.9ｍ＋…である。

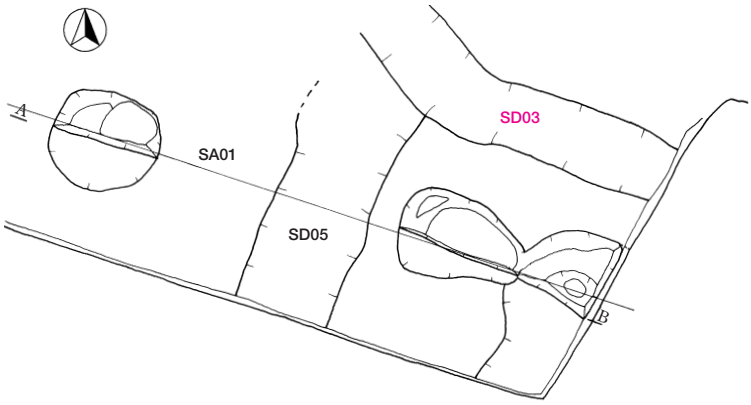

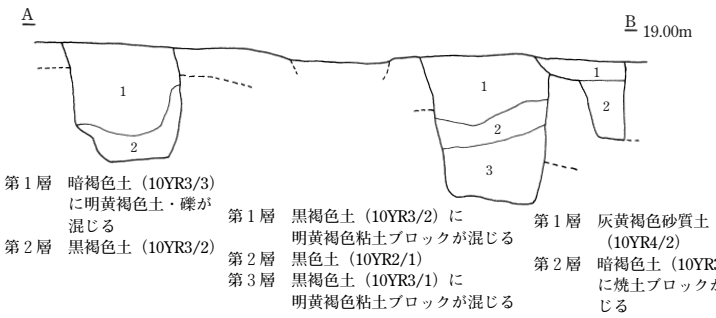

第13図　柱列　0　1:40　2m

３　溝跡（第14～16図、図版５）

溝跡は７条検出されたが、このうち１号溝から３号溝は検出状況、切り合い関係等から近代の遺構であり省略する。

４号溝跡（SD04）（第14図、図版５）

MB～MC-47～48グリッド、第３層面で検出された。東西方向の溝で、長さが園路舗装面を除き2.4ｍ確認され、西側は電線埋設溝で、東側は側溝で切られている。方向は西で約20度北へ振れている。溝の側壁間の幅は60～80㎝で、深さは確認面から約15㎝で、断面は鍋底状を呈する。東側では底面に厚さ１㎝ほど樋状の木質部が確認されたが、残存状態は良好でなかった。

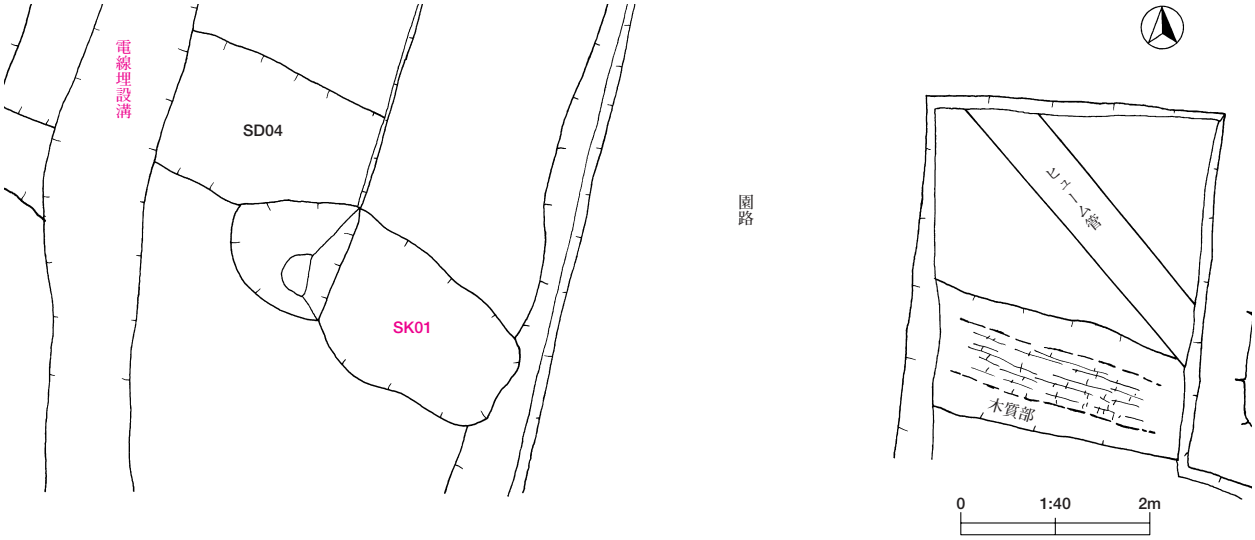

第14図　４号溝跡

５号溝跡（SD05）（第15図、図版６）

MA～MB-47～49グリッド、第３層面で検出された。南北方向の溝で、中間部が近代の整地や撹乱により途切れているが、全体で長さ6.4ｍを確認した。方向は北で約14度東へ振れている。溝の側壁間は60～70㎝で、深さは確認面から約18㎝で、断面は鍋底状を呈する。溝の埋土には直径５～６㎝の礫が多く混じっていた。

６号溝跡（SD06）（第16図、図版６）

LT～MA-47～48グリッド、第３層面で検出された。南北方向の溝で、全体長さで4.6ｍを確認した。方向は北で約17度東へ振れている。側壁間は南で50㎝、北で30㎝である。深さは確認面から約４㎝で断面は鍋底状を呈する。

７号溝跡（SD07）（第16図）

６号溝跡と同様にLT～MA-47～48グリッド、第３層面で検出された。南北方向の溝で、長さ３ｍを確認した。方向は北で約18度東へ振れている。側壁間は南で70㎝、北で40㎝である。深さは確認面から約４㎝で断面は鍋底状を呈する。

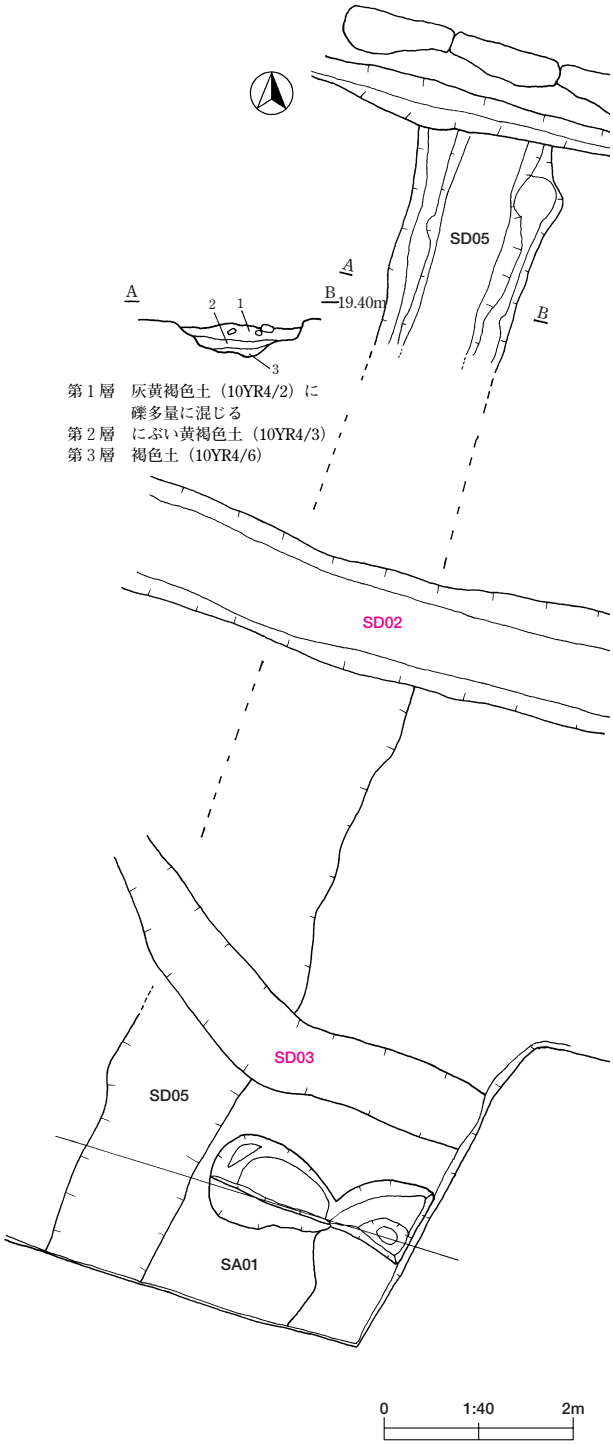

第15図　５号溝跡

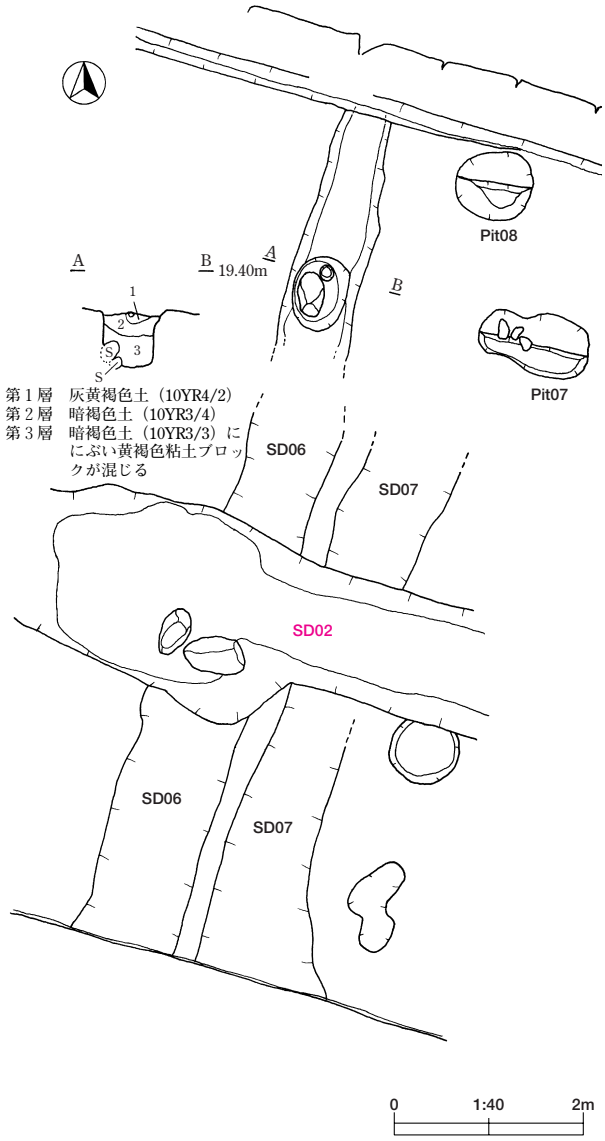

第16図　６・７号溝跡

４　唐金橋橋脚掘り方（第17、18図、図版６）

調査地東側のLQ-16～48グリッドで確認された。この地域は久保田城の三の丸と二の丸の間にある内堀にかかる唐金橋が所在した場所である。平成４年の調査では２基の唐金橋橋脚掘り方を検出しており、今回新たに北側に１基の掘り方を検出した。いずれの掘り方とも上面は後世に堀を埋め、園路を作るために埋められた際の造成土で覆われている。それぞれの掘り方を見ると、№１掘り方は長軸1.3ｍ、短軸１ｍの方形を呈し、確認面からの深さは1.2ｍである。掘り方底部には長さ40㎝、幅20㎝、厚さ15㎝の材と、その下に長さ50㎝、幅20㎝、厚さ10㎝の礎盤状の板を検出した。一方、掘り方内の東西に、この掘り方を幅50㎝、奥行き30㎝ほど下方に向かって斜めに掘り込んだ痕跡が確認された。№２掘り方は長軸80㎝、短軸60㎝以上の方形を呈し、確認面からの深さは50㎝である。材は確認されなかった。№３掘り方は長軸1.3ｍ、短軸1.2ｍの方形を呈し、確認面からの深さは1.1ｍである。掘り方の底部には長さ30×幅20×厚さ10㎝の礎盤状の板を検出した。№１掘り方と同様に掘り方内の西側この掘り方を幅30㎝、奥行き40㎝ほど下方に向かって斜めに彫り込んだ痕跡が確認された。これら３基の掘り方の中程で東西方向（橋桁方向）横木の痕跡と考えられる方形を呈する空洞が確認された。

唐金橋掘り方の東端から東方向約1.8ｍの地点に、堀の南北方向に並ぶ直径25㎝、深さ50㎝以上の柱痕跡が認められた。柱間間隔はほぼ1.2ｍで、唐金橋の掘り方に並列した形で検出された。堀の護岸部分の土留め杭と考えられる。

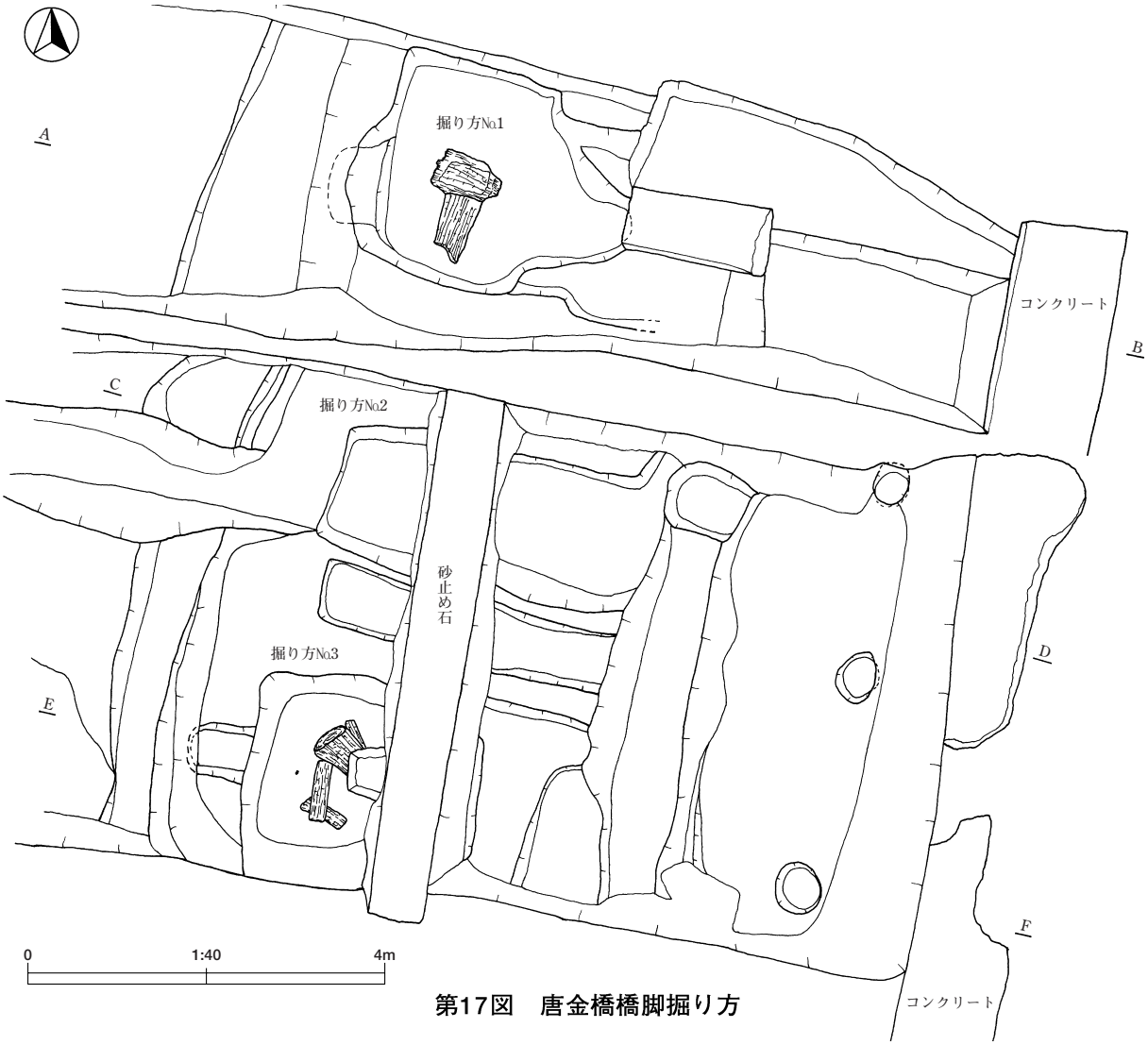

第17図　唐金橋橋脚掘り方

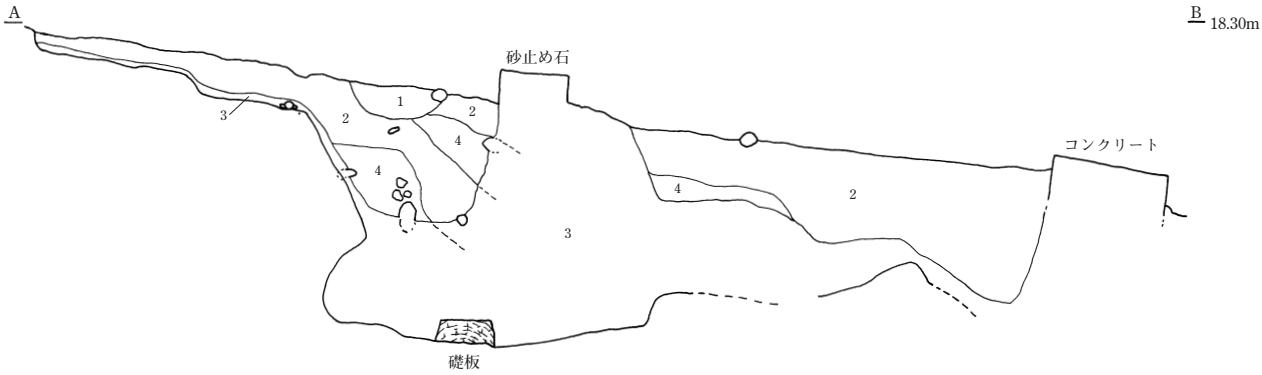

第１層　暗褐色土（10YR3/4）ににぶい黄橙色粘土ブロック少量混じる
第２層　にぶい黄褐色土（10YR4/3）に暗褐色粘土ブロック少量混じる
第３層　黄褐色砂礫土（10YR5/6）
第４層　灰オリーブ色粘土ブロック（5Y6/2）

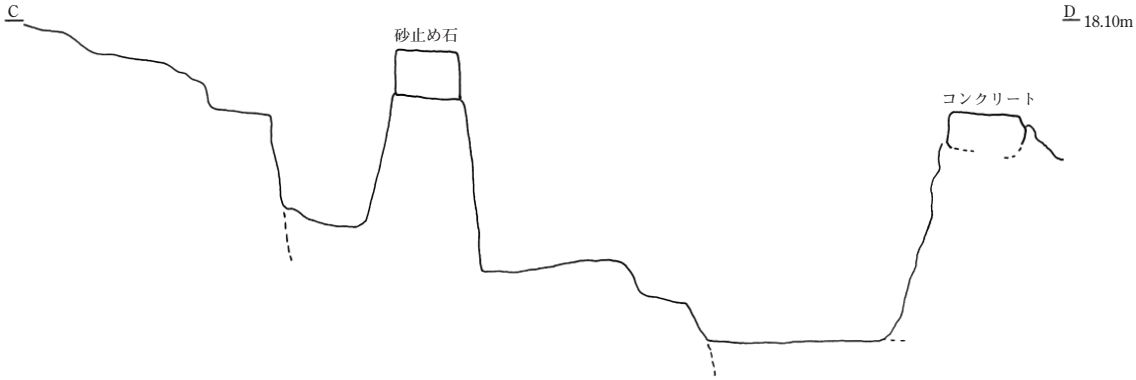

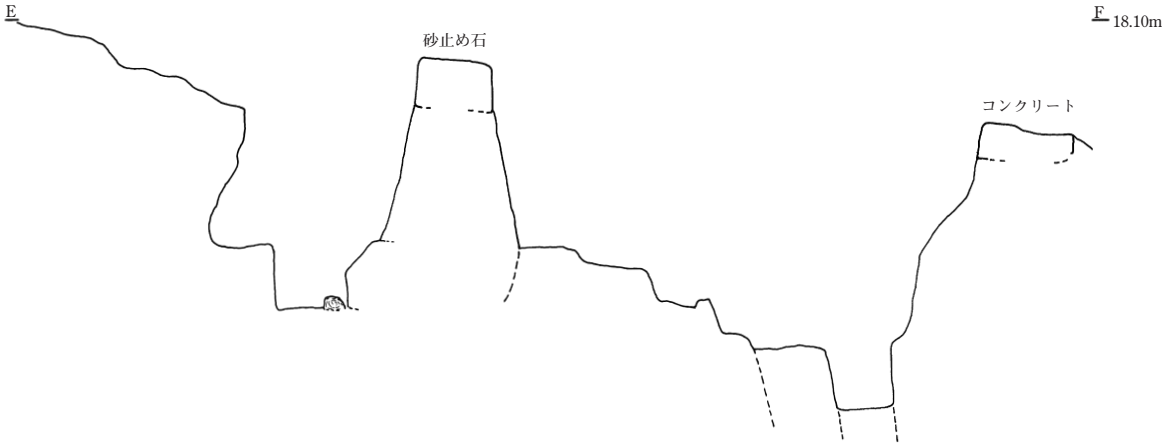

0　1:40　4m

第18図　唐金橋橋脚掘り方断面図・エレベーション図

5　出土遺物

調査地の遺構内から遺物の出土はなく、整地層である第３層および内堀埋め立ての際の造成土から遺物が出土した。

第３層出土遺物

陶磁器（第19図１～８、図版７）

〔**陶器**〕１は陶器である。

（皿類）１は肥前系灰釉陶器皿である。見込み部および高台に砂目積痕がある。

〔**磁器**〕２～８は磁器である。

（碗類）２、３は産地不明の磁器染付碗である。２の体部外面には草花文、３の体部外面には曲線の文様を染付けている。４は肥前系磁器染付碗である。体部外面下部には草文を染付けている。５～７は産地不明の磁器碗である。５は体部外面に文様を染付けている。６は体部外面下部に草花状の文様を、内面には二重圏線を染付けている。７は体部内面上部に文様を染付けている。

（蓋類）８は産地不明の磁器染付蓋である、内外面ともに口唇部周辺に格子状に文様を染付けている。

瓦（第21図２，３、図版８）

２は施釉を施した面戸瓦である。３は施釉を施した熨斗瓦である。

造成土出土遺物

陶磁器（第19図９～11、図版７）

〔**磁器**〕９～11は磁器である

（碗類）９は肥前系磁器染付碗である。体部外面には氷裂文を染付けている。10、11は産地不明の磁器染付碗である。10は体部外面下部に曲線を多用した文様を、11は草花文状の文様を染付けている。

瓦（第21図４、図版８）

４は施釉を施した軒桟瓦である。

撹乱層出土遺物

陶磁器（第21図12､13、図版８）

〔**陶器**〕12は産地不明の摺鉢である。内外面に茶系の釉薬を施している。

〔**磁器**〕13は産地不明の磁器染付皿である、見込み部に円と草文状の文様を染付けている。

6　出土遺物属性表および実測図

表２～３、第19図～21図に出土遺物の属性表および実測図を掲載した。表２～３の凡例は下記のとおりである。

凡例

1　陶磁器・瓦の基本分類ごとに番号を付与した。

2　図番号は、実測図の番号と一致している

3　陶磁器について、分類では陶器・磁器に分類を行った。また、施釉や絵付けにより、染付・青磁等の細分が可能であり、「特徴」欄に記載した。

4　陶磁器では、国内産については肥前系、主要な大規模生産地（地方）に関し、その生産地産のものを主として、それに直接技術的影響を受けた周辺および地方の窯のものも含め「系」として示した。

表2　陶磁器属性一覧

番号	図番号	出土地点・層位	グリッド	分類	器種	生産地	年代	特徴
1	第19図	3層	MB～MC-49～51	陶器	皿	肥前系	17世紀中期	灰釉
2	第19図	3層	MB-52	磁器	碗	不明	不明	染付
3	第19図	3層	MC-50	磁器	碗	不明	不明	染付
4	第19図	3層	MB～MC-49～51	磁器	碗	肥前系	17世紀後期～18世紀中期	染付、草文
5	第19図	3層	MB～MC-49～51	磁器	碗	不明	不明	染付
6	第19図	3層	MB～MC-49～51	磁器	碗	不明	不明	染付
7	第19図	3層	MC-49	磁器	皿	不明	不明	染付
8	第19図	3層	MC-50	陶器	蓋	不明	不明	染付
9	第19図	造成土	LQ-47～49	陶器	碗	肥前系	18世紀後期～19世紀前期	染付、氷裂文
10	第19図	造成土	LP～LQ-47	磁器	碗	不明	不明	染付
11	第19図	造成土	LT-52	磁器	碗	不明	不明	染付
12	第19図	撹乱	LQ～LS-47～48	陶器	擂鉢	在地系か	不明	鉄釉
13	第19図	撹乱	LQ～LS-47～48	磁器	皿	不明	不明	染付

表3　瓦属性一覧

番号	図番号	出土地点・層位	グリッド	分類
1	第20図	SD02埋土	MB-48	軒桟瓦（釉瓦）、唐草文
2	第21図	３層	MB～MC-49～50	面戸瓦（釉瓦）
3	第21図	３層	MC-49	熨斗（釉瓦）
4	第21図	造成土	LP～LQ－47	軒桟瓦（釉瓦）

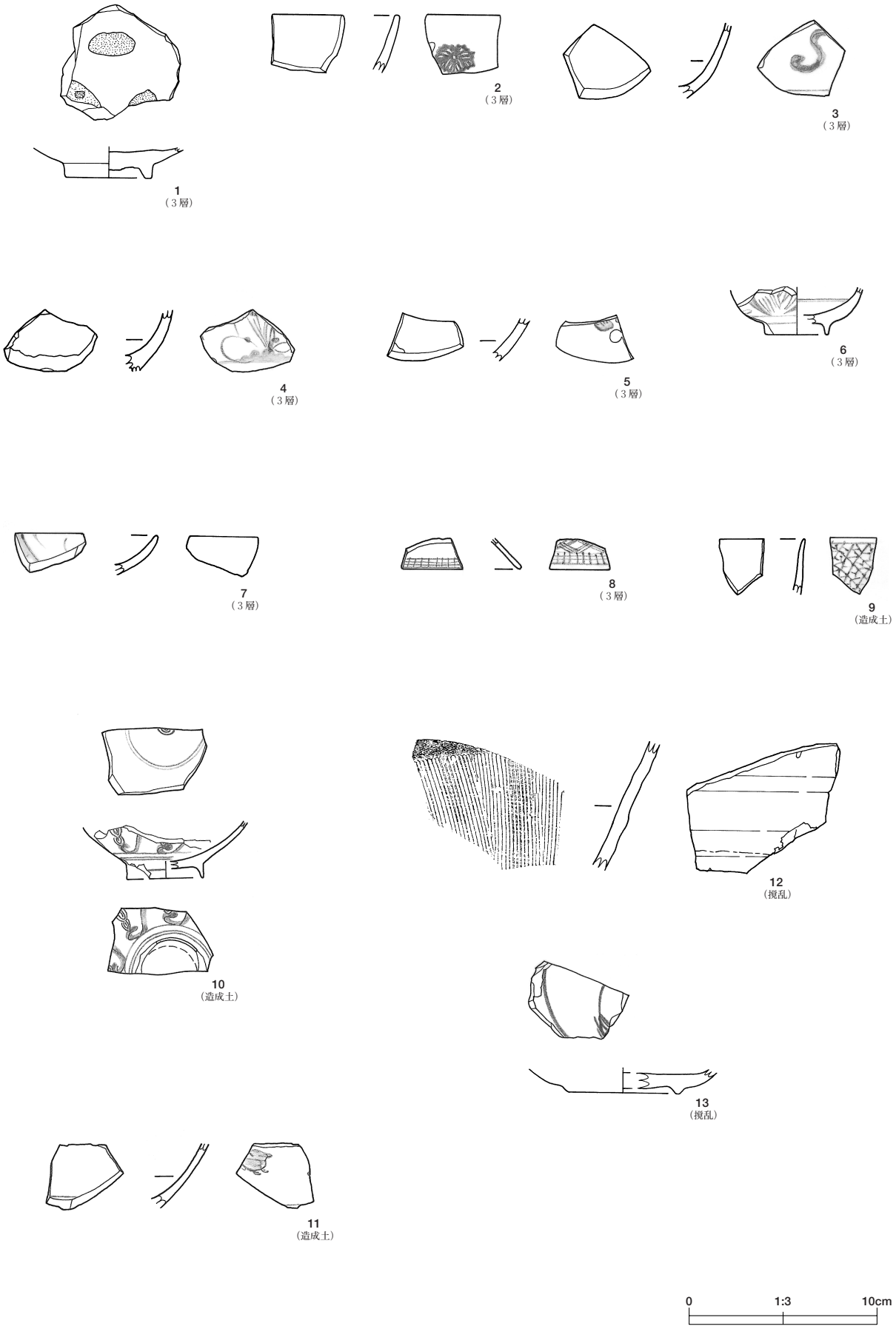

第19図　遺構外出土遺物

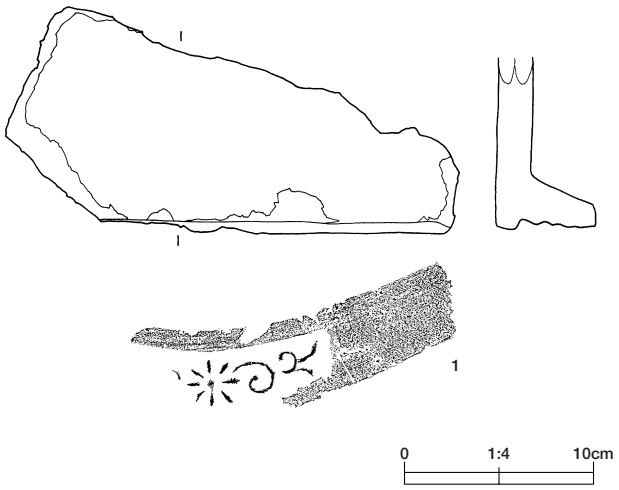

第20図　遺構内出土瓦

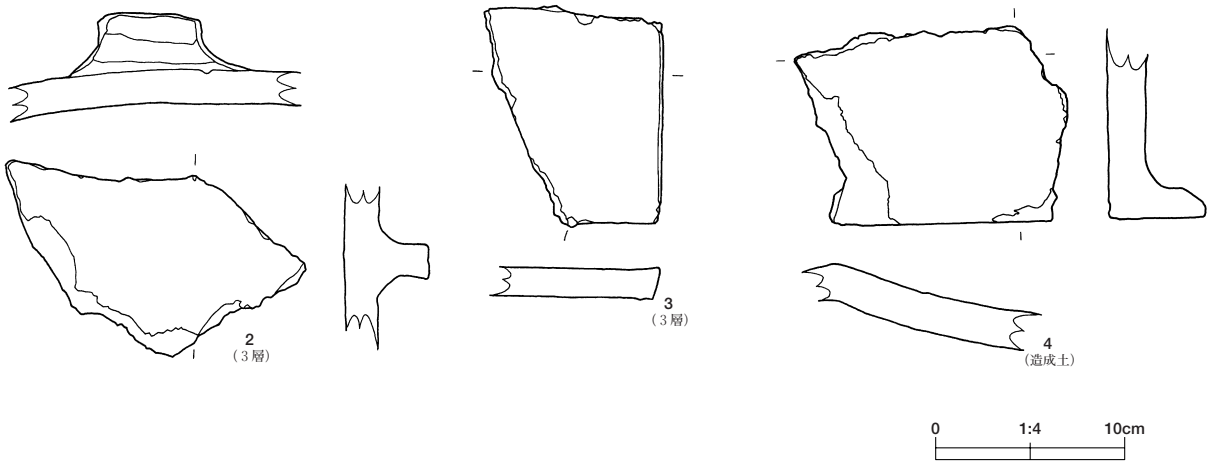

第21図　遺構外出土瓦

第４章　まとめ

久保田城跡は、現在千秋公園として市民の憩いの場として親しまれている。

これまでの久保田城跡の発掘調査は、昭和63年度に御隅櫓復元に伴う発掘調査(注1)、平成３年度に佐竹史料館増築に伴う発掘調査(注2)、平成４年度に黒門復元に伴う発掘調査、さらに平成９(注3)、12年度に表門復元に伴う発掘調査(注4)を実施している。

黒門跡の発掘調査はこれまで２回の断片的な調査を実施し、平成４年には園路南側部分の調査を実施し、園路上にある２基の礎石と礎石の東西に検出された掘り方が黒門に伴う遺構と判断されており、黒門は梁間２間×桁行２間以上の規模をもつものと考えられた。また、従来から南北の土塁下に確認されていた切石状の礎石は、近・現代に現位置に据えられた黒門の礎石の可能性が高いと考えられていた。

今回の調査では園路北側に調査区を設定し調査した結果、新たな掘り方が検出され黒門跡については新旧２時期の存在が考えられる。１号門跡（SB01）とした１期目の門は園路上で検出された礎石が抜き取られたと思われる４基の掘り方で構成され、桁行１間（3.6m）×梁間１間（4.6m）の四脚門と考えられ、掘り方には礎石を据えるために埋め込んだ根石が認められる。２号門跡（SB02）よりも規模が小さく、また検出面も低いことから古い時期の門と考えられる。また、従来から園路の南北に据えられていた２基の礎石は新しい時期の２号門跡の礎石であるが、先に述べた１号門跡の梁間軸線上に礎石が位置していることから、桁行１間（3.6m）×梁間２間（2.1m＋2.5ｍ）の門となる可能性も考えられる。２号門跡とした２期目の門は、従来から南・北側土塁下に確認されていた切石状の礎石が前述したように近・現代に据えられたものではあるが黒門の礎石の可能性が高いと考えられており、今回の北側再調査により礎石下部より新たに掘り方№７が検出されたことにより、この礎石は当初からこの位置に据えられていたものであると考えられる。また、礎石が据えられた掘り方の梁間筋方向に新たに掘り方№８と№９の２基の掘り方が検出され、掘り方№８の底部から径70㎝×40㎝以上、厚さ25㎝の礎盤が検出された。そして、以前から園路上の東に露出していた２基の礎石も、この２号門跡に伴うものである。以上の調査結果により、２期目の門である２号門跡は東側を正面とする桁行３間（1.3m＋3.6m＋1.9m）×梁間２間（2.0m＋1.9m）×背面１間（6.8m）の規模で、通路を拡幅して１期目の門よりも規模を大きくした門と考えられる。

平成９、12年度の２回にわたる表門（一の門）の調査では２期の門が確認され、１期目は慶長８年（1603）から翌年にかけて久保田城を築城した際に建てられた古御門(注5)と考えられる桁行１間×梁間２間の掘立柱の四脚門である。２期目は１期の門の規模を大きくして礎石の門に作り替えた門で、正面３間×梁間２間×背面１間のものである。梁間中間部の掘り方には確認面から1.4ｍ下部に径80～90㎝、厚さ20㎝の楕円形の礎石を据えていたことなどから、今回調査を行った黒門跡も類似する形態と考えられる。

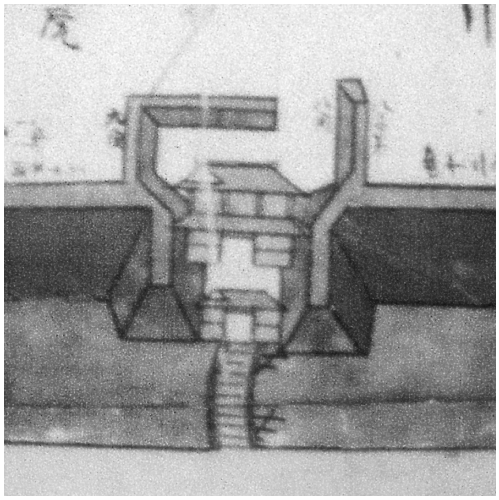

（秋田県公文書館蔵）

御城下絵図

黒門の形態や構造についてはさまざまな絵図に示されており、２つの門が直列する絵図(注6)、枡形門として描いている絵図(注7)、

１つの[注8]門を描いている絵図が存在するが、明確な門の形態や構造を示す文献はない。僅かに二の丸東御門という正式な呼称や幕府御国目付一行が登城した際の記載があり[注9]、「黒門」、「黒御門」の通称が記載されるだけで詳細については不明である。これまでの黒門跡発掘調査では梁間２間×桁行２間以上の規模の門と近・現代に現位置に据えられた礎石が黒門の遺構と考えられていたが、今回の調査によって現存する礎石を使用した新旧２時期の門が存在したこと、新しい２号門跡は園路幅を拡幅して建てられていたこと、さらに２号門跡の梁間掘り方底部には本丸表門の掘り方に類似して底部に礎石を据えていたことなどこれまで不明であった黒門の状況が把握できた。

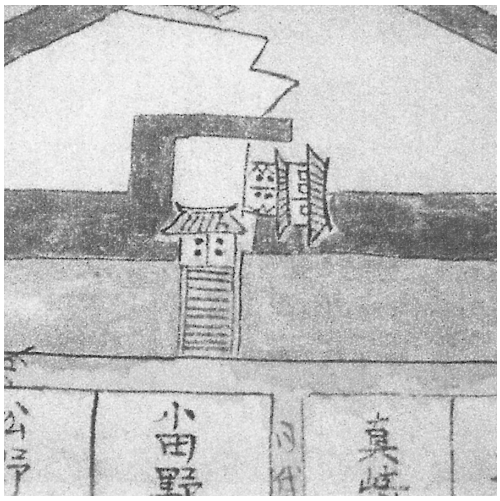

（秋田県立図書館蔵）
羽州久保田城大絵図

黒門前面の内堀にかけられた唐金橋橋脚の掘り方が現園路の下約１ｍから３基検出された。このうち南北の掘り方（掘り方№１、№３）には橋脚の基礎部を斜め方向から固定する材を据えるために掘られたと考えられる痕跡や、東西方向（橋桁方向）に横木の痕跡と考えられる空洞が検出され、その状況からこの掘り方は唐金橋橋脚の一部と考えられる。

出土遺物については整地層である第３層を主体に数点の遺物が出土しているが、門の構築年代に関する資料は出土していない。

今回の黒門跡発掘調査により黒門周辺の状況が明確になり、久保田城跡の様子がすこしずつ解明されてきたものと思われる。

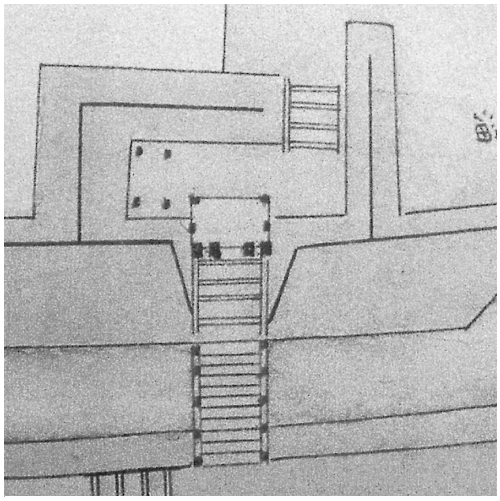
（秋田県立図書館蔵）
旧秋田城郭絵図

注１　納谷信宏『久保田城跡－御隅櫓跡発掘調査報告書－』秋田市教育委員会　1989年

注２　納谷信宏『久保田城跡－佐竹史料館増築に伴う二の丸発掘調査報告書－』秋田市教育委員会　1992年

注３　安田忠市『久保田城跡－表門復元に伴う発掘調査報告書－』秋田市教育委員会　1997年

注４　安田忠市ほか『久保田城跡－表門復元に伴う発掘調査報告書－』秋田市教育委員会　2001年

注５　梅津政景日記の元和５年（1619）の5月条（「おもて御門柱ほそく候共、急度立申候て、古御門をハたゝませ指置可申由、御意之段」）東京大学史料編纂所 岩波書店　1996年

注６　秋田県公文書館蔵　「御城下絵図」　寛保２年（1742）など多数

注７　秋田県立図書館蔵　「羽州久保田城大絵図」文政末期（1830頃）

注８　秋田県立図書館蔵　「旧秋田城郭絵図」明治以降

注９　秋田県公文書館蔵「石井忠運日記・別冊・全」宝暦９年

〔第３、４章 引用・参考文献〕

江戸遺跡研究会編『図説　江戸考古学研究事典』柏書房　2001年

大橋康二『肥前陶磁』ニューサイエンス社　2000年

小野正敏「14～16世紀の染付碗、皿の分類と年代」『貿易陶磁研究』２ pp.71-88　1982年

九州近世陶磁学会編『九州陶磁の編年－九州近世陶磁学会10周年記念－』2000年

古泉弘『江戸の考古学』ニューサイエンス社　1987年

小松正夫・日野久『寺内焼窯跡－寺内小学校建設に伴う近世陶磁器・瓦・煉瓦窯跡の発掘調査－』秋田市教育委員会・秋田城跡調査事務所　1991年

利部修『久保田城跡・藩校明徳館跡－秋田中央道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書－』秋田県文化財調査報告書第412集 秋田県埋蔵文化財センター　2006年

利部修他『東根小屋町遺跡－秋田県教育・福祉複合施設整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書－』秋田県文化財調査報告書第387集 秋田県埋蔵文化財センター　2005年

鋤柄俊夫他『大阪城跡の発掘調査４』大阪城発掘調査概要７ 財団法人 大阪文化センター　1994年

續伸一郎「〔３〕中世後期の貿易陶磁器」『概説 中世の土器・陶磁器』真陽社 pp.485-501　1995年

東北陶磁文化館編『東北の近世陶磁』1987年

安田忠市『久保田城跡跡－表門復元に伴う発掘調査報告書－』秋田市教育委員会　1997年

安田忠市『久保田城跡跡－表門復元に伴う発掘調査報告書－』秋田市教育委員会　2001年

安田忠市他『藩校明徳館跡－市街地再開発事業に伴う発掘調査報告書－』秋田市教育委員会　2002年